



座談会 『はなさき記念館の遺言』 前編

当会では、「高齢者や障害者のために役立ててほしい」との故花咲美智子様のご遺志に基づき、2011年12月に、中野区野方に「はなさき記念館」を設立しました。2021年6月には、惜しまれつつも閉館となりましたが、はなさき記念館の設立から10年を記念して、設立や運営に関わった弁護士、はなさき記念館から巣立っていった弁護士たちをお招きして、その功績や今後の若手支援のあり方、若手に伝えたいこと等を伺いました。

菅沼 友子 (42期)

2010年度 当会副会長
2011年度 はなさき記念館支援WG座長
2022年度 当会会長

笠井 直人 (42期)

2010年度 当会副会長
2012～2017年度 はなさき記念館支援WG委員
2018年度 当会会長

関谷 文隆 (44期)

2011年度 はなさき記念館支援WG担当副会長
2012～2018年度 はなさき記念館支援WG座長
2019年度 当会会長

鈴木 秀昌 (64期)

2013～2019年度 はなさき記念館支援WG委員

鈴木 昌太 (64期)

2013～2019年度 はなさき記念館支援WG委員

森田 裕子 (66期)

2016～2019年度 はなさき記念館支援WG委員

小池 良 (68期)

2016～2019年度 はなさき記念館支援WG委員
2021年度～ 二弁多摩支部高齢者・障害者の権利に関する委員会委員長

関谷 では、「はなさき記念館」(以下「はなさき」と言います。)座談会を始めます。皆さんよろしくお願いたします。まずは、はなさきの運用が開始された2011年度の初代はなさきワーキング座長の菅沼先生から、そもそも二弁がなぜはなさきを設けたのか、その頃の状況を踏まえたお話をお伺いしたいと思います。

1. はなさき記念館設立の経緯

菅沼 はい。ありがとうございます。司法試験合格者が新司法試験だけで2000人近くなった2009年度頃から、特に大都市部での修習生の就職難が深刻化していて、「即独」や「早独」を選択せざるを得ない会員が増加してきているという状況がありました。他方で、二弁は2007年8月に、花咲美智子さんから、高齢者、障害者のために使うという趣旨の下で中野区野方のご自宅を遺贈されていたのですが、用途について検討をしていた高齢者・障がい者総合支援センターの方でも良案が出ずにいました。

そこで、修習生の就職難の問題と遺言の趣旨

に沿った遺贈物件の有効利用法を合わせ技で解決できないかという議論が出てきて、栃木敏明会長（当時）の執行部により2010年度に作られたワーキングで検討をして、その年度の終わりに、高齢者・障がい者のための法律相談所兼新人弁護士のための支援施設として、二弁で建物を新築しようということになって、2011年度の澤井英久会長（当時）の執行部で運用が開始されたというのが、当時の大ざっぱな状況です。

関谷 菅沼先生は、2011年11月号の『自由と正義』の特集に、はなさきについて寄稿されていますね。

菅沼 はい。日弁連で取り上げてもらえるようになったのも、事務所スペースの提供という経済的支援の点が、全国に例のない取り組みだったからでしょう。即独や早独の新人にどうやってOJTの機会を提供できるかという問題については、各弁護士会で色々議論されていて、もちろん二弁も、はなさきと同時に指導担当弁護士制度を立ち上げました。ただ、はなさきの場合、事務所を実費程度の負担で提供するという、経済的な面での支援が併用される仕組みでしたから、非常に特徴的だったんですよ。

関谷 そうですね、特に経済的支援という点では、他の会員との関係での公平性の問題だとか、利用期間の問題等については相当議論がされましたね。それと、遺贈の趣旨との整合性についても、常議員会で3~4回も議論が交わされて、笠井先生が副会長として熱弁を振るわれたことを覚えています。

笠井 常議員会では4回にわたって議論した記憶があります。司法改革に反対する人たちからの反対論もあったし、数人しか救えないのであれば、それは公平性に欠けるのではないかといったような、色々な反対も出ました。そうした中で、確かにはなさきのある場所は、事務所として最適であるとは言えないけれど、当時の就職難を例えて、目の前に何人も川で溺れかかっている、船を出せば一番いいに決まっているけれども、手元に船はないし費用も時間もない、ただ丸太だったらあるというときに、丸太を投げて何人か救えるのであれば、とりあえずそうすべきなんじゃないかというお話をさせていた

だいたことがありました。

関谷 そうでしたね、もちろん本家本元の高齢者委員会との調整も相当気を遣いましたね。さて、そこでようやくはなさきができ上がったということなんだけれども、先ほど菅沼先生からご指摘があったように、はなさきは、指導担当弁護士制度とペアとなって初めて効果を発揮する制度だったわけです。そこで、はなさき利用者第1号の鈴木昌太先生の指導担当弁護士をお引き受けいただいた笠井先生、実務修習担当ではなくて新人弁護士に対するOJTの指導担当として、色々ご苦心があったと思うんですけども、いかがでしょうか。

2. はなさき記念館と指導担当弁護士制度

笠井 修習生の指導担当と、はなさきの指導担当との決定的な違いは、指導の対象が修習生ではなくて弁護士ということですよ。ですから、事件を共同受任して、報酬もきちんと分ける必要がありました。期間も半年、延長すると1年と長いですから、この新人弁護士の指導担当というのは、条件がかなり厳しいんですよ。私の事務所の勤務弁護士との兼ね合いも考慮する必要もあって、勤務弁護士にもはなさきという制度の意義について理解をしてもらった上で、指導担当弁護士をお引き受けしました。

初めての指導担当でしたので、今後応募者が増えてくるとしたら、実際の運用をどうしていけばうまく行くのかということはかなり意識をして、また、指導される鈴木昌太先生の立場からすると、どういったことを求めているのかとか、どういった考えでおられるのかということも色々お聞きしながら、手探りで進めていったという状況でした。

関谷 当初は、指導担当の情報共有のための連絡会も開催されていましたが、例えば指導対象の弁護士からはどのような悩みが寄せられたのか、ご記憶はありますか。

笠井 はなさきでぽつんといても、お客さんがいきなり来るわけじゃないから、どうしたらいいんだろうかという相談がありました。確か、昌太先生は、栃木先生に言われて、地元の方にも

認識をしてもらう必要があるんじゃないかという事で、近隣にビラをポスティングしたりしていましたよね。

昌太 そのように言われましたので、やってみました。

関谷 即独支援や就職支援という目的に照らすと、営業面での一からのノウハウも含めて指導をするというのは不可欠の要素だったろうと思うんですけども、笠井先生からのご指導として、どのような点を強調されていましたか。

笠井 1年たったなら、独立するにせよどこかの事務所に入るにせよ、とにかく独り立ちできるような指導をということでしたから、報酬の決め方から委任契約書の作り方など、全部実際にやってもらって、あとは色々な契約書のフォームだとか、訴状、答弁書、準備書面のフォームなどは、どんどん私の事務所のものを使っていくからということで、データを提供したという記憶はあります。私の会派の先生などに声をかけて、就職の手当てをしたりもしましたね。

関谷 特に報酬の決め方なんかは、初心者にはハードルが高いと思いますが、どんなふうにご指導なさいましたか。

笠井 まずは報酬規程を見てごらんください、そうするところなるよねと。それでは、このお客さんにそのまま提示した場合どうなるだろうとか、そこら辺をざっくばらんに。それこそ自分の事務所の勤務弁護士と協議するような感じで、話をした記憶があります。

関谷 昌太先生は教え子の立場としてどんな印象を受けましたか。

昌太 全く弁護士の経験がなく、頭の中でイメージしたことを具体的に伝えられなかったので、笠井先生は多分色々迷って私の悩みを想像して、アドバイスをくれた部分が結構あると思うんですね。それを聞いて初めて僕の方も考えて、ああ、なるほど、弁護士はこういうところに関心を持っているんだなと気が付いたりということもありました。自分で報酬をもらって、弁護士として事件を受けるということになる責任もあるので、取り組み方も、学びという点での奥の深さも、修習とは、全然違ったなという感じはしています。

関谷 指導担当弁護士制度は、これからも二弁の新人支援の重要な柱として存続してほしい制度なんだけれども、第1号の指導担当としての経験を踏まえて、これから次の世代の指導担当弁護士に対して、どういうことを伝えたいと思いますか。

笠井 先ほど触れましたが、共同受任に基づく報酬の分配の問題と、期間が長いことに基づく勤務弁護士との関係調整も含めて、きちんと手当てをしていかないといけないと思います。それから、一口に新人弁護士と言っても、それぞれの新人弁護士のニーズには違いがあるため、それに応じた指導をしていく必要があると思います。1人でやるのが不安で、何から何まで教えてもらいたいという重めのニーズがある一方で、ボスがまだそんなに期が上ではなくて、もっと事件の幅を広げたいんだけど、それについて何かレクチャーは受けられないかとか、軽めのニーズもあるかもしれません。メンター制度と連続性のあるようなニーズも、あるのかなと思っています。

関谷 そうですね、この座談会の1つの意味はそこにあって、はなさきがなくなった今、多様化するこれからの新人に対して、二弁はどういうバックアップ、支援ができるのか。やっぱり皆さん方の経験を踏まえた上での意見というのは、非常に生きてくるかなと思うわけです。はなさきの開設から10年たって、初代入居者の皆さんも10年たったということですよ。そこで鈴木秀昌先生、はなさきに入ったか入らないかの2011年の冬に、東日本大震災対応の関係で、私が二弁からの助っ人としていわき支部に派遣を依頼しようとしたことがありましたね。ちょっとその辺のところから話してもらえますか。

3. 指導担当弁護士との出会いとその後の弁護士活動

秀昌 正確には、2011年12月の仕事納めの日に弁護士登録に必要な書類を二弁に持参したときに関谷先生から声をかけられて、その場で、当時の副会長の米正剛先生と中山ひとみ先生と関谷先生から福島行きのお話がありました。私はこの件を民弁教官や友人に相談しました。その

中で、のちに相馬に赴任して被災地の現場で被災者支援に尽力した友人の1人から、そもそもあなたは被災者支援を熱くできるほどの思いがあるのかと指摘されて、自分にはそこまでの思いはない、その状況で福島に行ってはいけないと考えて、お断りしました。ただその後、はなさきでは指導担当として中野明安先生に本当にお世話になり、先生のご専門の1つである危機管理、災害対策、被災者支援、被災地支援についてご縁を与えて

いただき、結局は、災害関連の活動にどんどのめり込んでいきました。

関谷 本当に不思議だよね。はなさきに入って、あの中野先生のところで指導を受けて、それが縁で今の秀昌先生の弁護士活動の軸ができたということだよ。日弁連でも災害復興関係で活躍中ですよ。

秀昌 二弁の災害対策委員会もそうですし、日弁連では、当初は2016年熊本地震対応の囑託弁護士を拝命し、その後は2018年7月西日本豪雨の囑託、そして2019年台風第19号等対応の囑託を経て、今は日弁連の災害復興支援委員会の幹事を務めています。

関谷 中野先生からのご指導については、もちろん災害対応だけではないと思うんだけど、どんな指導を受けたの。

秀昌 法人個人双方の各種訴訟や交渉、また刑事事件も担当させていただきました。当時は週に2回か3回程度中野先生の事務所に通って、丁寧なご指導を受けていましたので、今振り返ってみて、かなりのご負担をおかけしていたなと本当に思います。

案件のほかには、セミナーの講師と一緒に務めさせていただいたり、セミナーの内容を発展させて中野先生との共同執筆で論文にして『NBL』に寄稿させていただいたり、災害関連活動はもちろんですが、中野先生には自分の弁護士としての柱の1つを与えていただいたと感謝しています。

そのほかにもう1つ大きかったのは、様々な



左手前から、菅沼先生、関谷先生
左後ろから、鈴木秀昌先生、鈴木昌太先生、森田先生、小池先生、笠井先生

会合などにお連れいただいて、弁護士の先生方をはじめ、多くの方にお引き合わせいただいたことです。二弁の先生方に、はなさきにいるということを申し上げるだけで、頑張れと温かく声をかけていただきました。我々新人だけでなく、二弁のほかの先生方にとっても、はなさきという建物が、新人支援の分かりやすいシンボルだったのかなと。それがなくなってしまったのは残念だなと感じているところです。

関谷 秀昌先生は指導担当弁護士もなさったと伺っていますが、ご自身で指導を受けた立場から授ける立場が変わって、ご感想はいかがですか。

秀昌 2021年の1月から新人の方の指導担当をしたのですが、中野先生が私にしてくださったご指導を改めて振り返ると、あれだけ多くの時間を割いてご指導いただいたというのは、想像を絶する、破格の厚遇だったのだなということ、今更ながら実感しました。

笠井 え、秀昌先生は、指導担当をされているのですか。それは感慨深いですね。はなさきが始まる時、栃木先生が、はなさき入居者の方々に、君たちはきちんと巣立って行って、いずれは君たちが指導担当をやってくれと、そういう形で恩返しをしてくれということをおっしゃっていたので。それはいいことを聞きました。

秀昌 個人的なご縁では、はなさきの私の2つ下の石井彩季先生が私のところでアソシエイトをしています。はなさきのご縁は、中野先生との師弟関係はもちろんですが、はなさきのOB、OG間でのつながりも、少なくとも私個人にお

いては継続しています。

関谷 指導担当との密接な関係を核にしながら、その指導担当が持っている人脈を、そのまま委員会でも会派でも何でも十分に活用してもらいたいと思うし、気さくな二弁ならではのところもありますよね。さてそこで森田先生、2017年のハワイ互助会旅行で大変お世話になりましたが、ほかにも随分と各種委員会でご活躍ですよ。

森田 私は二弁が設立してくださった大宮法科大学院の卒業生ですが、元ツアコンで宴会好きという性格をご存じのロースクールの恩師から「森田さんにぴったりの委員会がある」と言われて、それが互助会運営委員会でした。

また、弁護士業務センターでは、主に士業交流会の企画・運営を担当しています。士業交流会は先生方の業務の拡大にもつながるので、先生同士が色々な人と知り合えるように、裏方のコーディネーターが得意なことを生かして自分に合う方法で委員会活動に関わっております。

関谷 大宮のロースクールのときって、その前は法学部じゃなくて未修者だよ。

森田 はい。私は女子大の出身です。

関谷 すごいよね、未修で大宮ロースクールで、ミャンマーに行って、それではなさきという。まさに二弁の法曹養成新人支援の申し子のような立場だよ。

森田 なので今、会務は自分なりに頑張っています。

関谷 そうなんですね、二弁に恩返し、誠にありがとうございます。はなさきがなかったら、どうしました。

森田 2015年1月に弁護士登録をした当初は即独でアルバイトをしながら宅弁をしていたので、はなさきがなかったら、そのまましばらくは宅弁だったと思います。その後、登録してから3カ月目ぐらいで国際委員会の嘱託に応募したときに、はなさきを紹介されました。

関谷 嘱託の応募がきっかけだったわけですね。じゃあ、はなさきを出てからの事務所は、どういうルートをとったの。

森田 はなさきを出た後は賃貸マンションで開業したり、法律事務所でノキ弁としてお世話になっ

たりしました。その後、2018年の夏に国際委員会で知り合った先生方が新しい事務所を作ろうというときに声をかけてくださり、今の事務所に加わりました。

関谷 委員会活動がきっかけで新しい事務所に参加ですか。我々執行部が期待した点はまさにそこなんですよ。

ところで小池先生は、司法書士資格をお持ちですよ。

小池 司法書士事務所で2年弱ぐらい働いていました。その途中に予備試験と司法試験に受かって、それで辞めて修習に行つてという感じです。

関谷 ロースクールには行ってないのかな。

小池 全く。ですので、初めのうちはほかの弁護士と話が全然合いませんでした。みんなロースクールの話をしめますから、大体。1年目、2年目ぐらいは何を言っているのか分かりませんでした。

菅沼 そうか。本来想定された予備試験の正規ルートで受かってきたということなんですね。

小池 そうなんです。

関谷 はなさきからちょっと離れるけど、ロースクール出身弁護士と、予備試験経由の弁護士とで何か違いを感じることはありますか。

小池 修習生になって最初に導入修習というものが3週間ありますが、その頃の法律に関する学力は違いますね。要は作法というか、要件事実の話とか、刑事の事実認定なんか全然予備試験では出題されないですから。そういったことをちゃんと彼らは知っていて、僕はもうちんぷんかんぷんでした。でも、たぶん実務修習が終わってくると、差はなくなつていったと思います。修習で色々教えていただけることが大きいと思いました。

関谷 はなさきでは、指導担当が三多摩法律事務所の小林克信先生だったんですよ。僕と同期の副会長だったので、小林先生にお願いしたんだけど、そのときの指導担当はどうでしたか。

小池 僕はどちらかと言うと事務所に通うというよりは、もうはなさきの方によく来ていました。一緒にやっている事件もちょっとありましたので。それで電話とかで打ち合わせをして、その

後依頼者が来るときに面談に同席をして、起案はほぼ僕がやっているという感じでした。大まかにこんなふうに来てくれと指示していただいたりとか、分からないことがあったら聞いたりするという感じでした。事件自体は2つしかやらなかったんですけども、本当に典型的な交通事故と離婚だったので、そこはすごく配慮していただけたんだろうなと、非常に感謝しています。

関谷 小池先生は最初から独立志向で、かつ、弁護士過疎地を狙って清瀬でいきなり開業をしたんだよね。

小池 そうですね、はなさきに6カ月いた後、清瀬に行かせていただきました。でも6カ月って、もっと自分ではいたような気がするんですよ。

関谷 1年はいなくて、うずうずしながら清瀬に飛び出したわけだね。

小池 そうですね。でも登録しただけでは、何をやったらいいか全然分からないし、本当に仕事のやり方などに不安もあったし。はなさきがあったからこそできた。それぐらいやっぱり重要だと思うんです。小林先生の三多摩法律事務所って、歴史もあって、待合室なんかもすごくしっかりしていますし、事務局機能もきちんとしていて、本もちゃんとそろっているとか、イソ弁との役割分担みたいなものも、小林先生がボスですから、それらを統括しているという、僕が見させていただいたそこでの仕事ぶりというのは、たぶんおそらく僕がただ登録をして独立していたら見るができなかったので、すごく貴重な経験ができましたね。

笠井 清瀬で独立するに当たっては、小林先生からもアドバイスはあったんですか。

小池 全くなかったです。実は修習中から開業予定地は大体4つか5つぐらい候補にして、どこにしようかなとずっと思っていて、予定地周辺の弁護士の数も調べていました。府中や国立も考えたんですけども、やっぱり20人とか30人とか結構ライバルが多いと。清瀬を見たら誰もいないし、ここまで行った方がちょうどいいなと思ったという感じですね。ただ交通の便はよくないんですが、コロナもあり、電話やリモートでのやりとりがすごく多くなったので、逆に



はなさき記念館前に設置されたプレート
(現在は理事者室に設置)

ハンデがほぼなくなりました。

菅沼 そうですよ、確かに。

小池 お客様のいるところに行かないと、やっぱり始まらないので。僕は相談が一番大事だと思うんですね、弁護士って。だからお客さんから見て気楽に弁護士に聞きに行けるところに行くだろうと思っていて、やっぱりそこを重視したのがよかったのかな。

関谷 弁護士会の活動だと、高齢者委員会が多いかなという印象があるんだけど、それ以外で何かなさっているんですか。

小池 僕はそれとあと、多摩の本庁本会化や、高齢者委員会に身を置いているというのもあって、権利擁護センターの連絡役をやったり、今は市の方でも法律相談をやるようになりましたし、やっぱり地元にはいないとできない仕事も結構やらせていただいているような感じではあるんです。清瀬市の特定空家等判定委員の法律担当は僕だけなので、僕が代執行していいよと思ったら空家が撤去されてしまいます。結構責任重大ですね。

菅沼 じゃあ、清瀬で開業したのは正解だったという。

小池 誰もいなかったですからね。それには何か理由があったんだろうなと思ったんですよ。やっぱり一番の大きな理由は、立川にも本庁にも出にくい、ものすごく出にくいところだけでしたね、正直。

